

堺健福総第470号
令和7年5月30日

社会福祉法人 理事長 様

堺市健康福祉局生活福祉部
健康福祉総務課長

社会福祉施設最低基準等状況調査書（施設調書）等の提出について（通知）

平素は本市福祉行政の推進に格別のご協力を賜り、誠にありがとうございます。

社会福祉施設の状況を確認するため、社会福祉施設最低基準等状況調査書（施設調書）及び関係書類の提出をお願いいたします。

なお、提出いただいた書類は、堺市情報公開条例に基づき、個人に関する情報及び公にすることにより法人の事業運営又は社会的評価等が損なわれる情報等を除き情報公開の対象となります。

記

1 提出書類

本市の区域内で社会福祉施設を経営する法人については、別紙の施設調書等提出一覧を参照し、チェック欄に記入の上、別紙とともに提出をお願いします。

なお、施設調書等の提出が必要な社会福祉施設は、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、障害者支援施設、児童養護施設、保育所及び幼保連携型認定こども園です。

2 提出期限 令和7年6月30日（月）

3 提出方法 書面、電子メール、堺市電子申請システム

4 その他

提出書類のうち、施設調書の様式につきましては、本市ホームページの「各種様式集」からダウンロードをお願いいたします。

本市ホームページURL 各種様式集（様式ダウンロード）

https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/fukushikaigo/hojin/df_filename_.html

（提出先及び連絡先）

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

堺市 健康福祉局 生活福祉部 健康福祉総務課 法人指導係

電話 072-228-7588

E-mail houjinshidou@city.sakai.lg.jp